年齢階層別の賃金引き上げ・引き下げ状況

77.5

75.1

69.4

常用賃金(平均、2023年)の差(7職種)

53.8

塗装工

9,225円 10,021円 11,968円 14,475円 7,368円 10,138円 11,134円

25,700

20

図表3 設計労務単価(令和5年度)と

29,800

内装工

建設業では、

28,800

電工

66.6

ています。

■変わらない5910人 ■下がった908人

40歳台1647人 11.4 50歳台2215人

合計7874人 8.5

60歳台1430人 70歳以上1033人

無回答602人

^{30,000}27,600

25,000

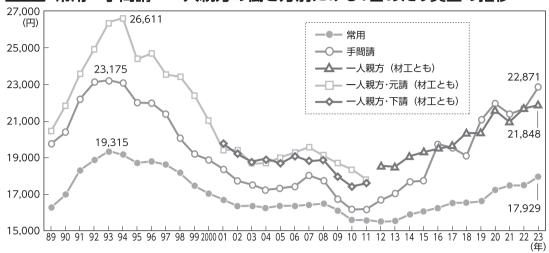
20,000

15,000

10,000

き

・手間請・一人親方の働き方別にみる1日あたり賃金の推移



2万2871円 円増)、一人親方(材料持ち) から446円増)、手間請が 常用が1万7929円 (前年 23年の1日あたり賃金は、 で、いずれも前年から (同1194 (同 1 1 7 増加しています(図表1)

で推移しています。しかし、 は届いていません。

ますが、基本的には微増傾向 9年代半ばのピークの水準に ると、年によって増減はあり 2012年以降の推移をみ また、常 ると、月給制で働く常用労働 金の引き上げ傾向に陰りが見 きく受けた21年、22年は、 られましたが、働き方別にみ す。 特に若年層の賃金引き上げが

また、コロナ禍の影響を大

設計労務単価

者はその影響が少なかったこ

とが特徴でした。

職種加重平均値は、2万22 単価の引き上げが続いていま す。23年の設計労務単価の全 2012年以降、 、設計労務

100

70.0

60.0

50.0

40.0

30.0

29,000

27 500

配管工 型枠大工 鉄筋工

万円超の 差も

平均で521万円です。 の年収を聞いています) 親方(以下、 ました。常用・手間請・一人 年収も微増傾向で推移してき の22年の年収(調査では前年 ー日あたり賃金と同様に、 労働者と記述) 4

は 東京都の建設業に従事する男 増えています。しかし、 0万円ほどあります 万円、東京都の男子労働者の 子労働者の平均年収は661 408万円から1

年 推移を示したものですが、近 平均年収は666万円で、 合員の平均年収との差は14 また、図表4は平均年収の 増加傾向が弱まっている 組

5%程度で、 用の前年からの増加率は2・ バーできていません。 物価上昇分を力

割合は2割前後で推移してき

ました。しかし、23年は、引

降で最も高い35・6%となっ ています。要求した結果、「引

上げ要求できた割合が01年以

合員賃金実態アンケート調査のまとめを建設政策研究所の市村昌利専務理事が報告しまし

賃金水準は微増で推移していますが、円安や激変する世界情勢の影響に

依然として建設業従事者の厳しい状況が続

(文責、見出しは編集部)

全建総連東京都連の第2回執行委員会で、2023年3~4月に実施した組

9月11日、

い1万4342円となってい 5年以下の「見習い」の1日 あたり賃金は01年以降最も高 表2)。20歳未満と経験年数 割合が高くなっています(図 世代が「上がった」との回答 どうかの回答をみると、若い 前年から賃金が上がったか 日あたり賃金は12年と比較 65・5%引き上げられていま す。それに対して、常用の1 て15・8%の増加にとどまっ (図表3)

いています。本紙ではその概要を紹介します。

で賃金微増

物価

昇には及ばず

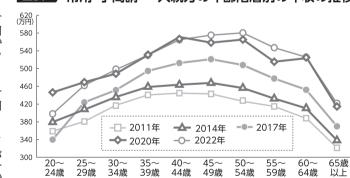
消費者物価が高騰する中で、

計労務単価の5~7割程度の 渡ることが必要です。 みの一つですから、この引き ている職種も少なくありませ あたりの差額が1万円を超え べてみると、その差は歴然で 賃金引き上げに向けた取り組 設計労務単価の引き上げは、 低いということになります。 とは、年間で200万円以上 水準にとどまっており、1日 計労務単価と常用の賃金を比 上げが現場にもきちんと行き いくつかの職種について設 1日1万円低いというこ 。常用賃金は設

いていることが分かりま

担い手確保に向けて、

常用・手間請・一人親方の年齢階層別の年収の推移



ことが分かります。

業員の賃金を引き上げたとの 事業主組合員のうち、

れています。

の活用割合が高いことが示さ 事業所の方が「標準見積書」 の引き上げ要求ができている 引き上げ足りず 職 人・事業主も

同じ

答について見ていきましょ 続いて、事業主組合員の回

> 回答割合は、近年、2割前後 ことが分かります。 他

> > なお、調査結果には、単価

処遇改善には、さらなる受け

吸収されることになります。

定割合は高騰した資材価格に

しかし、この引き上げの一

取り単価の引き上げが必要で

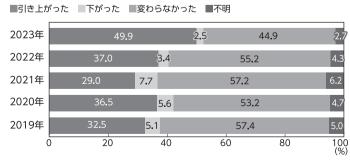
理解も得られた結果であると まると同時に、取引先からの なり、価格交渉の必要性が高 だけでなく社会全体の課題と

資材価格の高騰などが業界

考えられます。

で推移しています。毎年引き 業主が賃上げを行なっている ありませんが、一定割合の事 の引き上げ要求ができている 上げている事業主ばかりでは 方、施主や取引先に単価

受け取り賃金・単価の引き上げ状況の推移 (引き上げ要求した事業主のみ、2019年~2023年)



5割)となっています(図表

去5年間で最も高い水準(約

き上がった」との回答も、過

4週5休以 就労環境の 整備が急務

%と半数を超えています。 るから、というのがその一つ 間を抑制するため、週休2日 週5休」と合わせると55・6 で最も多いのは「4週4休以 労働者の1カ月あたりの休日 が長いのは週6日稼働してい する項目を確認します。まず に向けた取り組みが進められ で3割を占めます。 建設業の労働時間 働き方改革に関連 年間総労働時 カゞ 22 引き上げ、適正な工期設定な 日の実現には、単価や賃金の 以上を占めています。週休2 の休日は4週5休以下が半数 どま 就労環境整備が不可欠です。 与日数は法律によって定めら 一定期間勤続した労働者に対 をみると、「取得した」割合 して付与されるものです。付 常用の有給休暇の取得状況 っています。有給休暇は、 6%と約5分の1にと 現場従事者を基礎とした

> の上限規制適用に向けて、さ は35・8%、36協定を締結し ち、就業規則を定めているの ることが義務付けられていま る労働者には5日以上取得す らなる取り組みを進めていく 果でした。 す。また、事業主の回答のう ているのは23・1%という結 日以上の有給休暇が付与され

ことが求められます。 24年4月からの時間外労働

銀△同玉▲4一馬△2二玉▲ 一玉▲2二歩成△同玉▲2三 ▲2二飛△同銀▲2四桂△3

詰将棋の解答

3二馬まで11手詰。

れており、19年4月から年10